

大手コンビニエンスストア初！
通常二人でのフランチャイズ経営に、
「一人」でも可能な『ひとり加盟制度』を導入
～単身世帯の増加や労働力人口の減少などの時代に即したサポート～

株式会社ファミリーマート（本社：東京都港区、代表取締役社長：細見研介）は、加盟に際する多様なニーズに対応し、一人でのフランチャイズ経営を可能とする『ひとり加盟制度』の運用を開始します。

これまで、新規でフランチャイズ経営を行うためには、同居する夫婦・事実婚・同性パートナー、または同居する三親等以内の親族2名で専業できる方での申し込みを条件としておりました（2FC-N契約の場合）。このたび、単身世帯の増加、労働力人口の減少といった時代背景の変化や、現在加盟を検討されている方々からの要望などを受けて、『ひとり加盟制度』を導入いたします。

※宮崎県、鹿児島県、沖縄県は除く



ファミリーマートは誰もが自分らしく安心して活躍できる社会の実現を目指して、現在はフランチャイズオーナーという仕事を選択肢にない人にも興味をお持ちいただけるための制度を整えております。

このたびの『ひとり加盟制度』は、店舗での勤務や店舗経営の経験がなくても一人でフランチャイズ加盟ができる制度で、開店時フォローや、スタッフ募集支援、スタッフ育成支援、スタッフ不足時対策といった金銭面でのサポートなど、安心して運営に専念していただけるように様々なサポートを揃えています。

制度の詳細につきましては、ホームページをご参照ください。

URL : <https://www.family.co.jp/company/fc/system/hitori-kamei.html>

ファミリーマートは、「あなたと、コンビニ、ファミリーマート」のもと、地域に寄り添い、お客さま一人ひとりと家族のようにつながりながら、便利の先にある、なくてはならない場所を目指してまいります。

以上